



# 「大豊っていいとこやね」って みんなに発信していきたいですね

5月30日、西寺内で「大田口カフエ」を開いている、喜寿河隆一さん・佐知子さん夫妻が、大砂子の神社で結婚式を挙げました。  
県外出身のお二人が移住し、結婚式を挙げる、少子高齢化が進む大豊町にとって、とても心強いお二人に今回インタビューしました。

結婚式を後回しにして、自分たちの生活を築きあげることに専念したわけです。  
2年目というタイミングは、これを逃すと結婚式ができない気がしていたのと、なんとか経済的に結婚式を挙げれそうだったからです。  
—大砂子の新田神社で式を挙げた理由は？—  
「実は最初は違う場所を候補にしていたが、」

で式を挙げた理由は「僕たちは現在、カフエを経営して生計を立てていますが、入籍した当初はカフエを始め「時間」と「お金」と「労力」を費やしていたので、とても結婚式を挙げる余裕はなかったのです。」  
入籍前は、僕は高知と長野を歩き来する生活でしたし、彼女は岡山の大学で働いていました。2人とも、カフエを始めて生計を立てるため、まず仕事を辞め、



大砂子獅子舞も披露されました

ましたが、諸事情で結婚式が挙げられない状況だったので、どうしようかと考えたときに思いつきました。  
永洲の神社で、結婚式を挙げた北村さんから話を聞いていたので、僕たちも大砂子で挙げてみようという気になりました。僕たちは移住者なので、難しいかな？と思いましたが、近所の人たちに相談するうちに、だんだん現実味がおびてきた感じでした。  
やはり、僕たちが好きで住み着いた土地なので、ここで挙げるのが自然だった...というのが理由ですね」

—地元の方々はどのような形で式に協力してくれました？—  
「一言でいうと、『なにからなにまで』いろんな方が、いろんな形で協力してくれました。大砂子の区長さんが地区の総会で、みなさんに協力を呼び掛けてく



れました。式の段取りは、ほぼすべて永洲の北村美枝子さんがやってくれました。消防団大久保部の皆さんは、夜に宴会も開いてくれました。僕たちの意志を、みんながくみ取ってくれて、ほんと嬉しかったですね」  
—最後に一言！—  
「僕たちは大豊町が好きで、ここに移住してきました。一人でも多くの人たちに『大豊っていいとこやね』と言ってもらえるように頑張っていきたいと思っています。みなさんも『大豊の魅力』をいろんな方面へ発信して欲しいと思います。頑張りましょう！」  
隆一さん、佐知子さん、本当におめでとうございませう！

## 役場からのお知らせ

### 美術展覧会作品募集

第1回四国三郎吉野川源流・利水文化交流美術展覧会(第40回嶺北総合美術展覧会)の作品を募集します。作品を出展してみませんか。



- 【出品資格】 ①嶺北と利水域に在住する方及び勤務する方 ②高校生以上の方
- 【出品規定】 各部とも一人3点以内とし、未発表で自らの制作した作品に限る。陳列に必要な装置を付けること。輸送に必要な梱包をする。絵画・写真には、前張りを付けないこと。
- 【出品料】 1点につき500円
- 【絵画の部】(洋画・日本画) 大きさは100号以内が望ましい
- 【彫塑・工芸の部】 200cm以内(二人以内で持ち運びできる作品)で石・こつ、素材に限る。粘土は不可
- 【書道の部】 大きさは、額装を含めて100cm×191cmまたは142cm×142cm以内。縦作品は61cm×243cm以内
- 【表装】 裱装・額縁・軸装・短冊掛等。規定の用紙へ楷書で釈文を添付
- 【写真の部】 大きさは四つ切〜全倍の単写真または組写真
- 【搬入日時】 9月21日(火)午前9時〜午後5時

### 狩猟免許試験を実施します

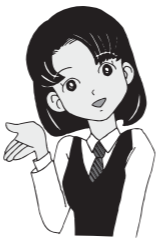
シカやイノシシなどの被害に悩む農林業の皆さまをはじめ、多くの方々の受験をお待ちしております。



- 【試験日時】 銃猟免許(第一種・第二種) 8月30日(月)午前10時〜 わな猟・網猟免許 8月31日(火)午前10時〜
- 【試験会場】 県立ふくし交流プラザ(高知市朝倉戊35-1)
- 【受験料】 初心者5,200円、一部免除者3,900円
- 【申請書配付場所】 県庁鳥獣対策課、役場産業建設課
- 【申請方法】 各試験実施日の10日前までに申請書類等を県文化生活部鳥獣対策課へ持参または郵送してください。
- 【狩猟免許更新講習】
- 【日時】 7月2日(金)午後1時〜
- 【場所】 本山町プラチナセンター

### 町職員採用試験を行います

平成23年4月1日採用予定の大豊町職員採用試験を実施します。



- 【職種・採用予定】 一般行政職・若干名 一般行政職(保育士)・若干名
- 【受験資格】 (1)一般行政職 昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人 (2)一般行政職(保育士) 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 (3)採用後、大豊町内に居住できる人 (4)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
- 【試験の方法など】 ①第1次試験(教養試験・職場適応性検査・作文) 日時 9月19日(日)午前9時〜午後2時30分 場所 農工センター ②第2次試験(面接) 10月下旬予定(第1次試験合格者に対して実施) ③最終合格発表 11月中旬予定 ④受験手続き 役場総務課にある申込書に記入のうえ提出(郵送による請求・申し込み可)
- 【受付期間】 7月16日(金)〜8月20日(金)必着 午前8時30分〜午後5時15分(土、日は除く)

※大豊町のホームページに、実施要項・申込書を掲載しています。

問い合わせ先：総務課 今井

問い合わせ先：県猟友会 0888-823-1036 県文化生活部鳥獣対策課 0888-823-9039 産業建設課産業班 北窪

問い合わせ先：教育委員会生涯学習班 長田